

令和4年度

熊取町教育方針

熊取町教育委員会

目 次

策定にあたって	1
I 令和4年度 教育方針	2
1 学校教育	2
2 社会教育	4
II 令和4年度 取組内容	
1 学校教育の取組内容	
(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上	6
(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成	
① 道徳教育	7
② 人権教育	7
③ 支援教育	8
④ 健康教育	9
(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成	
① 生徒指導	11
② 進路指導	12
(4) 教職員の資質能力の向上	13
(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進	14
(6) 児童生徒の安全確保	15
(7) 教育の環境や条件の整備	16
2 社会教育の取組内容	
(1) 生涯学習の推進	17
(2) 文化・芸術の振興と充実	18
(3) 生涯スポーツの推進	19
(4) 図書館サービスの充実	20

策定にあたって

熊取町教育委員会では、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」として、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成をめざしている。

学校教育においては、2017年告示の学習指導要領に示されている「主体的、対話的で深い学び」の視点に立った授業を通して資質・能力を身につけ、生涯にわたって積極的に学び続けることを目標とし、児童生徒一人ひとりに、社会の加速度的な変化に対応できる‘生きる力’を育み、持続可能な社会の実現に向けて、環境や人権・開発などの課題を主体的に考え、他者と協働しながら行動できる人を育成する「持続可能な開発のための教育（ESD）」を進めていくことが重要である。

一方、社会教育においても、人生100年時代をむかえ高齢者から若者まで、性別や年齢を問わずすべての人が活躍し続けられる地域社会が必要とされている。SDGsの目標4「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の達成に向け、住民一人ひとりがまちづくりの担い手となれるよう、「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づきあらゆる機会にあらゆる場所において、主体的に学習することができ、その学習成果を適切に活かすことのできる環境を整えていくことが重要である。

教育委員会では、熊取町教育大綱に定める「教育の基本的な理念」と「取組方針」を踏まえ、従前から取り組んできたESDを更に効果的に推進することを柱とする令和4年度の「教育方針」を策定した。この方針に基づき、学校（児童生徒、教職員）・家庭・地域の価値観や行動の変容を引き出す取り組みや、知識・理解に留まらず、様々な問題を「自分の問題」として行動する人材の育成を図るなど、本町教育の充実に努めていく。

令和4年3月

I 令和4年度 教育方針

1 学校教育

（1）基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を發揮しようとする態度を養う。

また、ICTを一層活用することで学校全体で指導形態や指導体制を工夫し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、「確かな学力」の育成を図る。

（2）生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

自他の人権を尊重しながら、社会の一員としての自覚をもって主体的に行動できる児童生徒を育成するため、あらゆる教育活動において、人権教育を計画的・総合的に推進する。

また、他者との協働や対話の中で、多様な価値観にふれながら豊かな人間性を育むとともに、自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力を育成するため、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進と体験活動の充実を図る。

（3）社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

多様な他者との協働や対話が必要な体験活動の充実を図るとともに、あらゆる教育活動を通して、児童生徒一人ひとりの生命の大切さや善悪の判断など人間としての基本的な倫理観や規範意識、人権感覚の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を活用し、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制の充実に努める。

（4）教職員の資質能力の向上

教職員としての責務を自覚し、市民の信頼に答えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うため、組織的・継続的に教職員研修を実施し、「学び続ける」教職員の育成および人権感覚や人権意識の育成に努める。

また、主体的に学び、行動できる児童生徒を育成するため、教職員自身も主体的に考え、互いに学び合うことにより、児童生徒自らが学びに向かうための支援者（ファシリテーター）としての役割を果たせるように努める。

（５）学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

家庭や地域の教育的ニーズや、今日的な教育諸課題への対応を視野に入れ、校長のリーダーシップのもと、学校運営体制の充実を図り、学校の組織力の向上に努める。

また、学校の取り組みについてICTを活用しながら保護者や地域住民に幅広く積極的に情報発信等を行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映するなど地域とともにある学校づくりのさらなる充実に努める。同時に教職員の在校等時間の適切な管理および健康管理に努める。

（６）児童生徒の安全確保

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって通学路の安全対策など児童生徒の安全確保の方策を講じるとともに、安全教育や防災教育を推進し、児童生徒がさまざまな危険に対して適切に対応できる能力を育成する。また、新型コロナウイルス感染症対策および児童生徒の心身のサポート体制の充実に努める。

（７）教育の環境や条件の整備

児童生徒が、将来にわたって安全で快適な学校生活を送れるよう、大規模改造工事やトイレ洋式化工事など、老朽化が進む学校施設の改修・修繕を進め、教育環境の維持向上に努める。また、児童生徒の1人1台端末を整備した「GIGAスクールくまとり」の導入を契機に、ICTを一層効果的に活用した学習活動ができるよう、その運用の充実に努める。

自校調理方式による学校給食を今後も維持発展するため、適切な栄養士の配置、調理室内の衛生環境や労働環境の維持改善に向けた取組みを進める。

また、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、児童生徒がひとしく義務教育を受けることができる条件を確保する。

2 社会教育

（1）生涯学習の推進

町内大学との連携、地域人材の活用等を行いつつ、持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた講座の実施や学習機会の提供に努めるとともに、学習成果の発表・活用機会の充実を図る。

学校・家庭と社会教育団体等をはじめとする地域との連携による教育コミュニティのさらなる充実と発展の取り組みを通じ、学校教育活動支援や登下校時の見守り活動等を行い、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成に地域が一体となり努める。

生涯学習関連部局をはじめとする庁内関係部局と各種講座等事業に関して連携を図り、更なる住民サービスの向上に努める。

また、平成30年3月に策定した熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直しを行う。

（2）文化・芸術の振興と充実

多様化する住民の文化・芸術活動に対応できるよう、地域の歴史資料の調査・収集をはじめ、イベント情報など幅広い情報を収集するとともに、それぞれの活動者に応じたより効果的な情報の提供に努めるほか、歴史資料を活かした小中学校の連携を進める。

また、「熊取町文化財保存活用地域計画」の作成に向け、文化財のリストアップを行い、これまで実施した調査資料の再整理に取り組む。

住民が安全に安心して活動できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、施設の適正配置を考え、より効率的な施設運営を目指す。また、各施設の特性に応じ、さまざまな学習活動に適した施設の整備に努める。

文化・芸術活動の発表機会の充実やきっかけづくりとなるような事業を実施し、住民の自主活動の支援に取り組むとともに町内大学との連携を深め、その特色とノウハウを活かしたイベント等を実施する。

（3）生涯スポーツの推進

住民のニーズに応じたスポーツ教室や各種スポーツイベントの開催、また、スポーツ関係団体の支援、育成、身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに親しむ機会及びスポーツへの興味・関心、参加意欲を持つ機会の充実に取り組む。

さらに、町内各大学と連携したイベント等の実施やスポーツ指導者等の確保、養成と資質向上に努める。

（4）図書館サービスの充実

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努め、地域の情報を収集するとともに、いつでもどこでも誰にでも図書の貸出サービスが提供できるように電子図書館システムを導入し、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、多様な学習活動機会の提供に努め、住民の自主的な活動を支援するとともに、住民団体・関係機関等との協働による事業を進める。

新たに策定した「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動のさらなる推進に向けて、住民提案協働事業により子どもとその保護者層を対象にした事業を実施するなど、引き続き子どもの読書環境を整備する。

また、全館照明設備のLED化や空調設備等の修繕等を行い、施設の適切な維持管理に努める。

II 令和4年度 取組内容

1 学校教育の取組内容

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

○「確かな学力」の育成

- ・学習指導要領を踏まえ、基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を發揮しようとする態度の育成
- ・「全国学力・学習状況調査」、「チャレンジテスト」、「小学生すくすくウォッチ」などの分析結果を活用したPDCAサイクルの充実
- ・児童生徒の発達段階に応じた言語活動の充実と教科等横断的な視点での取り組みを通じた言語能力、情報活用能力の育成
- ・学年ごとの到達目標や評価規準の明確化と授業改善に繋げるための指導と評価の一体化の推進
- ・担当者会や校内研修等の定期的開催を通じた組織体制の充実
- ・家庭学習の定着と自学自習力の育成

○個別最適な学びと協働的な学びの充実

- ・児童生徒の課題意識から出発した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ・児童・生徒の学習到達度の把握、効果検証と、その結果を生かした授業改善の推進
- ・1人1台端末や学習者用デジタル教科書等の効果的な活用
- ・習熟度別指導等を含む指導形態や指導体制、ICTの効果的な活用など、指導方法の工夫・改善の推進
- ・小小・中中・小中などの学校間での情報交換など計画的・組織的な研究交流の推進
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する教育的ニーズに応じた支援

○社会の変化に主体的に対応し行動できる力の育成をめざした教育活動の推進

- ・環境、福祉、国際理解、平和教育など現代的な課題に対する地域や学校の特色を生かしたESDの推進
- ・体験的、問題解決的な学習形態の重視
- ・ALT（外国青年英語指導助手）や専科教員を活用した小中学校外国語教育の推進
- ・小学校におけるプログラミング教育を通じた「プログラミング的思考」の育成とICTを必要に応じで活用し問題を発見・解決しようとする態度の育成
- ・自他の権利を尊重し、情報を責任を持って正しく安全に利活用するための情報モラルの育成

○読書活動の充実と学校図書館の活用

- ・児童生徒の読書習慣の確立と読書指導を通じた豊かな人間性や言語能力の育成
- ・読書センター・学習センター・情報センターとしての学校図書館の機能の充実

○地域人材との協働による学習指導の推進

- ・町内大学インターンシップ生の受入、学習支援ボランティア派遣事業の充実
- ・「総合的な学習の時間」などへの地域人材講師の招聘

(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

① 道徳教育

○豊かな心を育む教育の一層の充実

- ・道徳科を要として、学校の教育活動全体で行う道徳教育の推進
- ・児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するための指導方法の工夫改善の推進

○道徳教育推進体制の充実

- ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の構築
- ・学校の道徳教育の方針に基づく全体計画、年間指導計画・別葉の見直し、道徳科と各教科、特別活動及び総合的な学習の時間との関連を意識したカリキュラム・マネジメントの実現

○道徳科の授業の充実

- ・他者との協働や対話の中で、多様な価値観にふれながら、豊かな人間性や自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力の育成
- ・道徳科の授業改善の推進
- ・各校（各学年）道徳重点内容項目の年間複数回授業実施の推進
- ・児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の把握による指導と評価の一体化の実現

○家庭や地域社会との連携を図った道徳教育の展開

- ・授業公開や地域の人々の道徳科の時間への参画
- ・ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動などの豊かな体験を生かす工夫

○道徳教育における重点事項

- ・自立心や自律性、自他の生命を尊重する心や思いやる心の育成
- ・伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心の育成
- ・公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努める精神の育成
- ・国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献しようとする意欲の育成

② 人権教育

○人権尊重の視点に立ち、一人ひとりを大切にしたい指導の充実

- ・児童生徒の発達段階や実態に根ざした体系的な指導計画に基づいた人権教育の推進
- ・日常的な人権感覚の醸成に資する取組みの推進
- ・各学校の課題を踏まえた特色ある人権学習の推進
- ・生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度や人格の育成等をめざす人権基礎教育

の推進

- 関係法令等を踏まえ、すべての児童生徒の人権が尊重される教育の推進
- 参加的・体験的な学習等、児童生徒が主体的に取り組み、実践力につながる指導方法の工夫・改善
- 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、女性、子ども、障がい者、同和問題、在日外国人、性的マイノリティ、感染症等に係る人権問題をはじめ、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進

○人権教育推進体制の充実

- あらゆる教育活動において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、文部科学省が策定した「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」（平成20年3月）を活用した、計画的・総合的な人権教育の推進
- 学校の人権教育の方針に基づく全体計画、年間指導計画の作成およびPDCAサイクルの充実
- 一人ひとりの人権が尊重された学校づくりと、いじめ、虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の防止に向けた教職員の意識の高揚のための研修及び関係機関との連携
- 関係研究会と連携した人権教育に関する研究の充実と学校間・異校種間の連携の推進

○学校・家庭・地域の連携による人権教育の充実

- PTA活動における人権学習の推進と学習機会の充実
- 家庭や地域との連携の推進
- 地域の人材の活用

③支援教育

○「ともに学び、ともに育つ」学校づくり・集団づくりの推進

- 地域における共生社会の実現をめざし、すべての児童生徒、および教職員に対する支援教育の理解と啓発の推進
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組の推進
- すべての児童生徒への支援の充実をめざし、ユニバーサルデザインによる授業づくりと教育活動の展開
- 障がいのあるすべての児童生徒の社会参加と自立をめざす教育の実施
- 町立学校と支援学校との協働研究の充実と研究内容や成果の情報共有の推進

○支援教育推進体制の充実

- 支援教育コーディネーターを核とした組織的な校内の支援体制の充実
- 障がいのある児童生徒への適切な指導や必要な支援等に対応できるよう、研修の充実及び教職員の資質向上
- 交流及び共同学習の推進と充実並びにその観点を踏まえた教室配置等教育環境の

整備

- ・保・幼・こ・小・中と支援学校との連携と交流の推進
- ・支援学校のセンター的機能を活用した地域支援ネットワークの充実
- ・就学前から就労までを見通した就学支援体制の充実
- ・関係機関との連携による「熊取町子ども相談ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）」を通じた0歳から18歳になるまでの一貫した相談・支援体制の充実
- ・障がいのある生徒の校内進路指導体制の充実

○一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」（きずなシート）の計画的、組織的な作成と活用を通じたきめ細かな指導並びに定期的な評価・点検・見直しによる内容の充実
- ・支援学級在籍及び、通級指導教室に通う児童生徒の障がいの状況等を的確に把握し、個性や能力を伸ばすための特別の教育課程の編成
- ・合理的配慮の観点を踏まえた障がいのある児童生徒に対する適切な指導、必要な支援及び環境整備等の実施
- ・通級指導教室における指導・支援の充実及び通常の学級との連携の推進

④健康教育

○運動に親しむ態度の育成と体力づくりの推進

- ・学校全体で生涯にわたって運動に親しむ習慣を身につけるため、運動の楽しさやすばらしさを体験させる活動の充実
- ・児童生徒が自らの体を動かすことのできる機会の拡充とその能力や態度の育成
- ・すべての児童・生徒の体力状況を正確に把握・分析するとともに、その結果を踏まえて、学校全体での授業の工夫・改善
- ・各校において作成された「体力づくり推進計画」をもとにPDCAサイクルに基づく体力向上の取組みの実践
- ・地域人材や関係団体との協働による多様な運動機会の工夫と活用

○心身両面にわたる健康を保持増進できる実践力の育成

- ・家庭と十分連携して、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠といった「健康の3原則」の理念を徹底し、児童生徒が自ら健康を保持増進していくことのできる実践力の育成
- ・関係諸機関と連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室等の実施と保護者への啓発
- ・思春期における自分らしさの形成やストレスへの対処など、健康に関する指導の充実及び相談体制の確立
- ・ジェンダー平等の視点や「性の多様性」について全教職員の共通理解のもと、児童生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導の実施
- ・教育活動全体を通して安全・衛生管理に関する指導の徹底と適切な対応が行える体制の整備

- 新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症を予防するための指導の徹底と適切な対応及び感染症についての正しい知識の習得をめざした学習指導の充実
- 「熊取町部活動の在り方に関する方針」（平成31年3月）に基づく部活動の実施

○「食」に関する指導の充実

- 「食に関する指導の手引き」を参考にした「食に関する指導の全体計画」の作成
- 食に関する指導を推進するための校内体制の整備
- 学校教育活動全体を通じた食に関する指導の推進及び児童生徒の実態に合った指導をめざした工夫改善
- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した望ましい食習慣、食物を大事にする心等の育成
- 衛生管理の徹底と、新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大予防

(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

①生徒指導

○「成長を促す指導」の推進

- ・多様な他者との協働や対話が必要な体験活動の充実
- ・教職員の連携と協働による組織的かつ機能的な生徒指導体制の充実
- ・社会生活を営む上での倫理観や規範意識などを確実に身につけさせるための全校的な生徒指導体制の確立

○いじめ・不登校・問題行動などへの積極的な対応

- ・子どもの不安や悩みを受け止める校内教育相談体制の充実と個に応じたきめ細かな指導の充実
- ・保・幼・こ・小・中連携によるいじめ、不登校や問題行動などの未然防止の取組みの充実と早期発見・早期対応の体制づくり
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家や地域人材等外部人材を活用したチーム支援の充実
- ・「いじめ防止対策推進法」の趣旨に則り、いじめを絶対に許さない学校づくりといじめを発見した際に、確実に解決できる体制づくり
- ・熊取町いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針に基づいた取組みの推進
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者等となった児童生徒や障がいのある児童生徒、外国にルーツのある児童生徒、性的マイノリティ等に係る児童生徒等に対して、適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する組織的な指導体制づくり

○人権教育・道徳教育と関連した生徒指導の推進

- ・あらゆる教育活動を通して、児童生徒一人ひとりの生命の大切さや善悪の判断など人間としての基本的な倫理観や規範意識、人権感覚の育成
- ・携帯電話、スマートフォン等でのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）にかかわるいじめや性犯罪などの未然防止と対応
- ・携帯電話、スマートフォン等の使用についての家庭におけるルールづくりなどの保護者への啓発や被害・加害から児童生徒等を守るための支援体制の確立

○虐待の早期発見と迅速な対応

- ・「熊取町子ども相談ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）」による虐待への迅速な対応とケース会議の充実
- ・福祉部局や地域と連携した日常的な児童生徒の実態把握と、虐待若しくはその疑いがある場合に即応できる体制の充実
- ・虐待やヤングケアラーについて、教職員の理解を深めるとともに、早期発見・把握に努め、関係機関や専門家と連携した適切な支援の実施
- ・子どもや保護者との信頼関係の構築

②進路指導

○望ましい勤労観、職業観を育む教育の充実

- 社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成をめざしたキャリア教育の充実
- 生徒が自らの意志と責任で進路を選択し、決定する能力・態度の育成
- 就学前から中学校の進路指導までの連続性を意識した中学校区のキャリア教育全体指導計画におけるPDCAサイクルの充実
- キャリア・パスポート（児童生徒が自分の成長や自己評価するための振り返り活動）の作成および活用
- 児童生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を育む取り組みの推進
- 成就感や達成感、自己有用感の獲得と自己理解の深化をめざした取り組みの充実と指導方法の工夫・改善の推進

○校種間連携の推進

- クラブ訪問、授業体験等を通じた小中学校連携の在り方の工夫・改善の推進
- 学校行事の交流など、幼児・児童・生徒がともに取り組む場の工夫・改善の推進

○進路指導体制の充実

- 主体的かつ多様なニーズに応じた幅広い進路選択のための情報・資料の提供
- 配慮を要する生徒へのより丁寧な進路指導、及び高等学校、関係機関との連携
- 進路等に関する書類の作成における、教職員の緊密な連携及び適正な事務処理の実施
- 「奨学金制度」の趣旨と役割、内容の周知等、積極的な進路選択支援の充実

(4) 教職員の資質能力の向上

○研修の充実

- ・社会の変化に対応できる「学び続ける」とともに、子どもとともに歩むファシリテーターとしての側面を合わせ持った教職員の育成を目的とした組織的・計画的な研修の実施
- ・より確かな人権意識を身につけるための人権研修の充実
- ・すべての教職員のICT活用指導力の向上をめざした研修の推進
- ・学習指導要領の趣旨、各学校の課題等を踏まえた明確な目標の設定および校内研修の推進
- ・互いに資質・能力を高めあう職場環境づくりの推進
- ・中学校区における校種を越えた研究授業の参観・交流などの実施
- ・学力向上担当者連絡会の開催

○初任者・中堅教員の資質・能力の向上

- ・「大阪府教員等研修計画」や「初任者等育成プログラム」を踏まえた教職経験年数の少ない教員の組織的・継続的な育成
- ・初任者研修の充実
- ・中堅教諭等資質向上研修の充実
- ・中堅教員研修の充実
- ・首席や指導教諭などを中心とした日常的なOJT（On-the-Job Training）の推進による教職員全体の指導力向上
- ・大阪府教育委員会と連携した授業改善のための研修の実施
- ・初任者指導教員連絡会の開催

○教職員の評価・育成システムの活用

- ・教職員の評価・育成システムの円滑な実施による教職員の意欲・資質能力の向上と学校の活性化
- ・「指導力が不十分である」と考えられる教諭などの的確な状況把握と実効性のある研修の実施
- ・大阪府教育委員会と連携した指導改善研修の実施

○住民の信頼に応えることのできる教職員の育成

- ・住民の信頼に応えることのできる学校づくりのため、教職員の遵法意識や人権意識の向上に向けた研修の充実
- ・職場におけるハラスメント防止に向けた研修の実施と校内相談体制の整備・充実
- ・不祥事防止に向けた研修の充実

（５）学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

○学校運営体制の充実

- ・全教職員の参画による学校運営体制の充実
- ・学校教育自己診断の実施と活用
- ・開かれた学校づくりの推進と学校運営の透明性の確保
- ・首席、指導教諭の有効な活用と将来を見据えたミドルリーダーの育成
- ・関係法令及び規則に基づいた教職員の在校等時間の適切な管理およびストレスチェックの実施等による健康管理

○教職員の服務規律の確保

- ・教育公務員としての自覚の高揚（法令等の遵守）
- ・住民の負託に応える職務の遂行
- ・信用失墜行為の禁止（綱紀粛正の徹底）
- ・体罰、セクシュアル・ハラスメントの防止・根絶
- ・教職員の服務に関する資料の配付と理解の推進

○教育情報の管理・保持の徹底

- ・公文書の適切な管理と個人情報の保護に向けた組織的な取組みの徹底
- ・電子情報の特質に応じた適切な情報管理体制の確立と管理責任の明確化

○家庭や地域との連携の推進

- ・ICTを活用した学校における特色ある教育活動の情報発信
- ・地域とともにある学校運営体制のさらなる充実のため、「学校協議会」の開催、「学校教育自己診断」の実施などを通じた保護者や地域住民などの意向の把握およびその活用
- ・「学校協議会」や「学校教育自己診断」などの情報の公開の推進
- ・くまとり地域教育協議会連絡会や中学校区別地域教育協議会の活動の推進と家庭・地域・学校の協働による教育力の向上

(6) 児童生徒の安全確保

○危機管理体制の充実

- ・「学校における危機管理マニュアル（改訂版 平成30年3月）」及び各学校で策定された危機管理マニュアルに基づく教職員の連絡・配備体制の徹底
- ・全小学校区へのスクールガード・リーダーの配置、ICタグを利用した登下校管理システム及び校門モニターの活用による危機管理体制の充実
- ・全小中学校における一斉メール配信システムの活用
- ・中学校における防犯カメラ録画機能の追加
- ・「熊取町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保
- ・新型コロナウイルス感染症に係る子どもたちの不安やストレスの高まりに対するサポート体制の充実

○安全教育の充実

- ・学校内外における児童生徒の安全確保及び学校安全推進体制の充実
- ・家庭、地域、関係諸機関、ボランティア等との連携による安全確保の充実
- ・児童生徒が日常生活全般の様々な危険に対して、主体的に適切な判断と行動ができる能力の育成
- ・交通安全指導の推進及び防犯指導の充実
- ・自らの命を守り抜くための防災教育の充実及び不審者侵入に対する避難訓練の実施
- ・学校体育活動中における事故防止のための指導計画見直し及び指導の徹底

（7）教育の環境や条件の整備

○学校施設の計画的な整備・改修

- ・東小学校の大規模改修工事（普通教室棟改修工事・下水道接続工事）
- ・熊取中学校のトイレ洋式化改修工事
- ・熊取中学校の中央校舎、南校舎床改修工事
- ・南小学校のグラウンド改修工事（運動場土の改良・排水改善）
- ・小中学校体育館・武道館照明（水銀灯）のLED化（10年リース）
（東小はLED設置済み）

○教育の環境や条件の整備

- ・各小学校へのマイボトル給水機の設定
- ・新型コロナウイルス感染予防対策への取り組みとして、教室やトイレ等の消毒や感染拡大防止に必要な物品等の整備、スクールサポートスタッフの配置等の推進
- ・健康観察アプリの導入
- ・統合型校務支援システムの本格導入による業務負担の軽減や情報の一括管理及び共有
- ・学校図書館の「蔵書検索システム」の導入による蔵書管理の効率化

○児童生徒の学習環境の整備

- ・各小中学校のコンピュータールーム配備のタブレット端末等の継続活用
- ・児童生徒1人1台学習用端末の授業での活用推進とあわせて、持ち帰りやオンラインを活用した学びの確保に向けた環境整備の推進。
- ・授業等でICTを活用したサポートを行うためのICT支援員の配置
- ・全小学校において大型提示装置を更新し、さらなるICT教育の推進を図る。

○学校給食の充実

- ・栄養士の配置、衛生管理、物資調達等の推進体制を強化することによる安全・安心でおいしい給食の安定提供
- ・府費負担栄養教諭の配置数減を、町費学校栄養士の加配（2名）により補うことによる、一人当たり2校をカバーできる体制の確保
- ・給食室スポットクーラーの大型化
- ・生ごみ処理機の導入（小学校4校）（中央小はR3年度先行設置）及びこれに伴う環境教育の推進
- ・牛乳パックリサイクルの推進
- ・献立作成システムの導入

○教育の機会均等の確保

- ・経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する就学援助費を支給することによる教育の機会均等の確保。

2 社会教育の取組内容

(1) 生涯学習の推進

○学習機会の提供

- ・ 学習活動に関する情報の収集と適切な保存管理
- ・ 新HPやSNSをはじめとするICTを活用した学習情報の提供
- ・ 社会的課題や多様な住民ニーズを踏まえた講座の実施
- ・ 社会状況等の背景をテーマに反映した講座等を通じた人権学習の機会の確保
- ・ 学習活動に関する情報の集約化及び集約した情報を介したネットワークづくり

○学習環境の整備

- ・ 生涯学習関連施設の適切な維持管理（感染症等対策を含む）
- ・ 学習活動の場としてのさまざまな施設の利活用の検討
- ・ 窓口サービスの向上等による生涯学習関連施設の利用促進
- ・ 町内大学との連携協力による学習活動機会の充実

○自主活動の支援

- ・ 住民のスキルやノウハウを活かした協働事業の効率的な展開
- ・ 「くまとり人材バンク制度」の利用促進
- ・ 各種学習活動団体の活動情報の発信等を通じた活動の担い手の発掘等の支援
- ・ 社会教育関係団体の自主性を尊重した団体活動の支援

○地域連携の推進

- ・ 青少年健全育成に関わる団体等の連携・交流の機会づくり
- ・ 住民協力団体や庁内関係部局と連携した子どもの安全・安心な居場所づくり
- ・ 学校・家庭・地域の連携強化による教育コミュニティづくりのさらなる充実と発展

○推進体制の整備

- ・ 庁内関係部局との各種講座や事業に関する情報共有と連携による情報発信
- ・ 子育てや福祉関係部局との連携を通じた子ども・高齢者・障がい者へのサービス向上
- ・ 研修メニューの充実等による職員の能力向上
- ・ 本町における生涯学習の在り方等、社会教育委員会議における議論の活発化
- ・ 生涯学習推進計画に基づいた事業・施策の実施とその成果・進捗状況の評価・確認
- ・ 熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し

（2）文化・芸術の振興と充実

○学習機会の提供

- ・文化・芸術に関する情報の収集と地域の文化財の調査・収集
- ・ICTを活用した地域資料のデジタルアーカイブ化の実施
- ・様々な文化・芸術情報の積極的な提供
- ・郷土の歴史や文化に関する企画展等の開催など多様な学習機会の充実

○学習環境の整備

- ・文化施設の適切な維持管理と効率的な運営（感染症等対策を含む）
- ・公民館・町民会館の整備の推進
- ・窓口サービスの向上等による文化施設の利用促進
- ・「熊取町文化財保存活用地域計画」の作成に向けた取り組み
- ・指定文化財の計画的な補修、整備の推進
- ・地域の歴史資料を活かした小中学校との連携

○自主活動の支援

- ・住民団体等との協働による多様な文化事業の実施
- ・発表・活動機会の充実を通じた活動団体の育成と自主活動の支援
- ・各種活動団体の活動情報の発信を通じた活動の担い手の育成支援

○地域連携の推進

- ・町内大学の特色やノウハウを活かした連携によるイベント等の開催

○推進体制の整備

- ・庁内関係部局と各種講座や事業に関する情報共有と連携による情報発信
- ・住民サービスの向上につながる職員の能力、専門性の向上
- ・生涯学習推進計画に基づいた事業、施策の実施とその成果、進捗状況の評価、確認
- ・熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し

（3）生涯スポーツの推進

○学習機会の提供

- ・ 学習活動に関する情報の収集と適切な保存管理
- ・ ICTを活用した情報提供
- ・ スポーツ教室・イベント等の情報発信
- ・ スポーツ活動へのきっかけづくり
- ・ 各種スポーツイベントの開催
- ・ 健康寿命を延ばす取組み

○学習環境の整備

- ・ 施設の計画的な維持管理（感染症等対策を含む）
- ・ さまざまな施設の利活用
- ・ スポーツ施設の活用

○自主活動の支援

- ・ 住民との協働による事業の実施
- ・ スポーツリーダーバンク等の活用
- ・ 住民活動を活性化するための支援
- ・ スポーツコミッションとの連携・協力及びスポーツ関係団体の支援・育成

○地域連携の推進

- ・ 町内大学と連携したイベント等の開催
- ・ スポーツを通じた地域交流・まちづくり

○推進体制の整備

- ・ 庁内関係部局との情報共有と情報発信
- ・ 職員の能力・専門性の向上
- ・ 生涯学習推進計画に基づいた事業、施策の実施とその成果、進捗状況の評価、確認
- ・ 熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し

（４）図書館サービスの充実

○学習機会の提供

- ・新鮮な資料や地域の資料など幅広い情報の収集・整理
- ・雑誌オーナー制度の実施
- ・ICTを活用した環境の整備
- ・地域資料のデジタルアーカイブ化の実施
- ・図書館の蔵書やサービスの情報発信

○学習環境の整備

- ・館内照明のLED化や書庫の空調修繕など、施設の適切な維持管理（感染症等対策を含む）
- ・居心地の良い場所づくり
- ・読書活動の支援
- ・電子図書館の導入
- ・障がい者サービス・シニア層向けサービスの実施
- ・レファレンスサービスの向上
- ・町内大学との連携による読書活動や学習活動機会の充実

○子どもの読書環境の整備

- ・「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進
- ・住民提案協働事業による読書推進事業の実施

○自主活動の支援

- ・住民の知的関心に応える協働事業の実施
- ・ボランティア活動の支援と促進
- ・住民の文化・芸術活動活性化につながる取組みや自主的な活動への支援

○地域連携の推進

- ・住民団体・関連機関等との協働による事業の実施とネットワークづくり

○推進体制の整備

- ・庁内関係部局との情報共有の推進及び連携による事業の実施
- ・司書の専門性向上を図るため研修機会の充実
- ・図書館協議会の活用
- ・生涯学習推進計画に基づいた事業・施策とその成果・進捗状況の評価、確認
- ・熊取町第4次生涯学習推進計画の中間見直し